

会議名	令和7年度 つばさ南小・つばさ北小の統合による小中一貫教育校に関する説明会
開催日時	令和4年7月1日（金）午後7時から9時まで
場 所	川島町立つばさ北小学校体育館
参加者	29人
議 題	(1) 令和7年度 つばさ南小・つばさ北小の統合による小中一貫教育校に関する説明 (2) 説明に対する質疑
出席者	教育長 中村正宏 教育総務課長 鈴木克久 つばさ北小学校長 藤田由美子 学校統合・学校教育指導幹 関口敬氏 学校統合推進室長 坪内嘉夫 事務局職員 指田直輝、木村建太
配布資料	資料 令和7年度つばさ南小・つばさ北小の統合による小中一貫教育校
<p>説明会の内容・概要</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 あいさつ 3 出席者紹介 4 説明 5 説明に対する質疑 6 閉会 <p>《教育長あいさつ》省略</p> <p>《資料により説明》省略</p>	

《質疑・応答》

質問 小中一貫教育校が開校されてからの通学方法について、小学生及び中学生全員をスクールバスで通学できないか。

回答 小学生は徒歩通学、中学生は自転車通学が基本となります。また、あくまで現段階での考え方になりますが、小学生のうち遠距離通学となる小学生をスクールバスの利用対象者とする考え方です。なお、遠距離通学者の基準は、つばさ南小学校とつばさ北小学校の統合先となる川島中学校を起点とし、直線距離で2 kmを超える地域に住む小学生をバスの利用対象とする考えです。ただし、令和7年度のスクールバスの具体的な運行体制については、来年度に小学校統合協議会を立ち上げ、PTAの方々から意見等を頂きながら、検討していきます。

質問 川島中学校に小中一貫教育校が開校された場合、学童保育室はどのように考えているのか。また、増築する小学校低学年棟について、リース満了後の活用方法をどのように考えているのか。さらに、小学校低学年棟の建設経費は、財政的に問題ないのか。

回答 学童保育室については、中学校敷地内に増築する小学校低学年棟の中に設置できるか、あるいは中学校校舎内に設置できるか、現在、検討しているところです。学童保育室の設置が難しい場合には、下校時にスクールバスを活用し、つばさ南学校とつばさ北学校に隣接する学童保育室へ利用する小学生を送る対応を考えています。

小学校低学年棟については、軽量鉄骨のプレハブ建築により、建設経費の負担は10年のリース方式で検討しています。プレハブとは言いますが、外観は鉄筋コンクリート造と遜色ありません。また、耐震性だけでなく、遮音性、断熱性などまったく問題はありません。なお、町では、令和17年度を目途に、全ての小・中学校を1校に集約していく計画ですが、仮に川島中学校周辺に学校の建設を計画するのであれば、プレハブ校舎をそのまま活用するという場合もあると思います。しかしながら、現時点で、建設場所は未定のため、中学校内への学童保育室の整備も踏まえ、将来の活用方法について検討することとなります。

また、つばさ南小学校もつばさ北小学校も建設から相当年数が経過しています。このような老朽化が進んだ施設の維持管理には大きな経費がかかりますが、施設を処分することによって、大きな維持管理費を軽減できるならば、新たに施設を建設したとしても、財政的には見合うという考え方でおります。

質問 スクールバスの利用について、バス利用者の基準として、学校からの直線距離が2 kmを超えた地域という説明だが、近所に子どもがいなくて通学班を編成できない場合が多々ある。そのような場合も考慮して、通学方法を検討してほしい。

回答 子どもの家庭の位置を地図上に1件1件標しながら確認していきます。3年後まで見据えて、通学路、またスクールバスの運行体制を検討していきます。

質問 川島中学校に小中一貫教育校が開校された場合、小学生と中学生が同じ通学路を利用する場合があると思うが、中学生が自転車で、徒歩の小学生の脇を通行する場合、危険な状況がある。その点も踏まえて、通学路について検討していただきたい。

回答 通学路の検討については、現在の中学生の通学路を確認するとともに、また、小中一貫教育校となった場合における小学生の通学路を想定し、両者に危険の無いように検討します。

質問 説明資料の中で、子供の早期化に伴う学習面での課題について記載があったが、このようなことを踏まえ小中一貫教育校が開校した後の学校行事はどのようになるのか。

回答 学校行事については、先月から始まった小中一貫教育推進協議会で、小学校、中学校別々に実施したほうがよい行事、小・中学校一緒に実施したほうが効果的な行事を検討していきます。

質問 通学路については、川島中学校周辺は田んぼが多く見通しが良い反面、民家が少なく危険な箇所もある。その点も踏まえて、バス通学の対象外という学校から2 km以内の地域の子どもについてもスクールバスでの通学を検討していただきたい。

回答 スクールバスの利用対象者の基準としている学校から2 km超という距離については、あくまで現段階での目安であって、今後、地図上に、小学生の家庭を標して、また、実際に現地を歩くことで危険箇所を確認しながら、来年度、統合協議会において保護者の皆様と一緒に考えていきたいと思えます。

質問 小学校低学年棟について、プレハブによる10年リースで計画しているとの説明だが、財政面を考慮して、つばさ南小学校やつばさ北小学校を利用するという考えはないのか。

回答 つばさ南小学校は昭和43年建築で、現在54年目を迎えており、一方、つばさ北小学校は昭和45年建築で、現在52年目を迎えております。いずれもの施設とも老朽化が進んでいることから、教育委員会としては、川島中学校に新たに統合小学校を設置することで、子ども達に快適な環境で学習をしていただきたいと考えております。

質問 小中一貫教育校での遊具の設置位置についてはどの辺りになるのか。また、小学生が遊んでいる時の、中学生の授業の時間やテスト期間中の配慮についてはどのように考えているのか。

遊具の設置場所については、小学校低学年棟の南側で検討しています。グラウ

ンドと小学校低学年棟との境については、防球ネットなどを設置することで、小学生と中学生が接触しないよう配慮します。さらに、特に小学生に対しては、中学生の授業中は静かにするように指導してまいります。

質問 プールについては改修する必要があると思うがどうなるのか。

回答 プールについては、中学校のプールは水深が深いことから、小学生の体格に適應させる措置が必要となります。例えば、床に台を入れる等の対策がありますが、これには危険性もあると考えています。今年度から新たな取組として、民間のスイミングスクールに委託し、つばさ南小学校とつばさ北小学校の児童が、つばさ南小学校において、スイミングスクールの指導の下、合同での水泳授業を始めたので、同様な方法で、中山小学校や伊草小学校のプールで、合同での水泳授業の実施を検討しています。また、民間のスイミングスクールに、スクールバス等で直接通うことも検討していきたいと思えます。

質問 つばさ北小学校の学童保育室は、今年で11年目を迎えているが、つばさ北小学校の児童140名中60名が学童に通っており、一方、つばさ南小学校では、児童112名中45名が学童に通い、学童を利用する児童は増加傾向にある。

小中一貫教育校の開校を進めるにあたり、学童保育についても念頭において計画を検討していただきたい。

また、スクールバスについて、2km圏内の子どもの通学路の道筋も念頭に検討していただきたい。

回答 学童保育についても、当然、念頭に入れて検討しています。現在、低学年棟や川島中学校内に保育室の整備ができるか検討していますが、整備が難しい場合は、現在のつばさ南小学校とつばさ北小学校の隣接する学童保育室を利用することとなります。その場合は、スクールバスを活用して下校時に、利用する児童を途中で下車させる考え方でいます。

スクールバスの利用対象外としている学校から2km圏内についての考え方については、来年度、小学校統合協議会を立ち上げ、保護者の意見も踏まえ検討していきます。

質問 下校時は、ほとんどの子どもが学童保育室に行くため、保育室に行かない子が1人、2人で下校する場合があります。その場合、保護者が学校に迎えに行くなど、保護者の負担が大きいため、スクールバスの利用については、よく検討していただきたい。

回答 現在のスクールバスの利用は、廃校となった出丸地区と小見野地区の子どもたちの通学支援を目的として検討されたものです。文部科学省では4kmまでを徒歩通学の限度と定めていますが、今後のスクールバスの利用基準については、通学人数等も確認の上、安全を最優先に検討します。

質問 学校統合は、子供たちが減少している中、必要だと思うが、生活環境が急に変化すると不登校になる可能性もあると思う。その際のケアについてどのように考えているのか。

回答 環境変化に対するケアとして、さわやか相談室の活用、スクールカウンセラーの定期的な訪問、スクーリング・サポートセンターでの教育相談があります。また、小中一貫教育校になった場合は、養護教諭が小中学校でそれぞれ1名ずつ2人配置されます。

さらに、小学校の先生と中学校の先生が9年間を見通して、1人の子どもを見ることが出来るため、不登校児童生徒の軽減を図ることができると考えています。

質問 職員室は小学校と中学校で一緒か。

回答 小中一貫教育の推進には、小・中学校の教員が一緒の職員室にいることが重要だと考えています。

質問 9年間となった場合、小学校6年生の段階が終わった時点で、修了式を実施するのか、または卒業式を実施するのか。

回答 小中一貫教育校の形態によって、卒業式になる場合もあれば修了式になる場合もあります。節目を乗り越えて子どもたちは成長するので、卒業式、修了式いずれにしても式典は必要と考えています。このため、いずれかで実施する予定です。

質問 旧小見野小学校の築年数は何年か。小見野小学校はソーラーパネルを設置し、生活科室も増築しているので、つばさ南小学校とつばさ北小学校よりも活用できるのではないかと。現在、旧小見野小学校も旧出丸小学校も有効活用できていないように思えるが、統合後のつばさ北小学校の跡地利用をどのように考えているのか。

回答 旧出丸小学校は昭和51年築、旧小見野小学校は昭和47年築で、学校は20年に1度は大規模改修を実施しています。

前回の学校統合により、出丸小学校と小見野小学校は廃校となりましたが、施設利用については、避難所としての機能を持ちつつ、地域住民の交流の場として活用していくこととし、ドラマや映画撮影など民間事業者にも貸し出ししています。

統合により廃校となるつばさ南小学校とつばさ北小学校については、旧出丸小学校や旧小見野小学校と同じような形での利用とするかについては、今後、地域の皆様の意見等を踏まえ検討していくこととなります。

なお、町の公共施設個別施設計画では、施設の維持管理にかかる財政負担の軽減を図るため、令和12年度以降、つばさ南小学校とつばさ北小学校については、除却、売却、譲渡としておりますので、今後の活用方法については、これらも踏ま

えたなかで検討していくことになります。

質問 職員室については、1つになるという説明であったが、小学校低学年棟と本校舎の職員の配置はどうなるのか。小学校の先生が中学校の本校舎にある職員室まで随時行くことになるのか。

また、小学校と中学校の先生が子どもを見ることができ一方、令和7年度に小中一貫教育校になる場合に対するフォローはあるのか。

回答 職員室については、現在中学校にある職員室を利用する方法を検討しています。また、職員室の北側に会議室があり、2階にコンピュータ室もあるため、そこを職員室として利用するか併せて検討します。なお、小学校低学年棟に多目的室かスタッフルーム等を設け、小学校の先生がいることができるスペースの設置を検討しています。説明資料の図では、低学年棟と中学校校舎が分かれているようになっていますが、渡り廊下を設置し、行き来できるようにします。

小中一貫教育校になると、小学校と中学校の先生がおり、広い目線で子どもたちを見ることができます。小中一貫教育校にする前から段階的に交流ができる場を設け、小中一貫教育校になった場合スムーズにできるように配慮します。

質問 児童生徒の指導面についての課題が記載されているが、どのような理由からか。また、小中一貫教育校になった場合、この課題が改善されるのはどのような理由からか。

回答 発達段階もありますが、自我の発達に対し中期の5～7年生段階について、小学校と中学校の先生が対応をすると、後期段階を見据えての指導が可能であるため効果的であると考えています。

質問 小中一貫教育校にあたりメリットはたくさん挙げているが、デメリットにはどのようなことがあるのか。また、デメリットに対応する改善策をどのように考えているのか。

回答 小中一貫教育校になると、中期の小学校5、6年生、中学校1年生段階はスムーズにいきますが、リーダー性の育成に課題があります。そのため、小学校6年生が中心となるような行事や小学4年生段階から早期にリーダー性を育成する行事を検討します。

質問 部活動について小学5、6年生は希望制だが、文部科学省において中学校の部活は地域に移行するという計画がある。川島町ではどのようなになるのか。

回答 働き方改革のなかで、部活動の地域移行については、全国的な課題となっています。中学校の先生のなかには、部活動を実施したい先生がいることもあります。川島町では総合型地域スポーツクラブの協力も考えられますが、全ての部活動を地域に移行することは難しいため、今後検討していきます。

質問 小中一貫教育校について、早期に実施する必要があるのか。令和17年度でもよいのではないか。また、プレハブ校舎という、狭いイメージがあり、子どもがかわいそうな気がするが。

回答 プレハブ建築であっても現在では以前と比較しイメージは全く異なります。また、児童数が減少するなか、小中一貫教育を早期に進めることが、子どもの成長に効果的であると考えております。

質問 通学路の見直しを思うが、今まで通学経路となっていない箇所の歩道新設や信号機の設置等について、どのように考えているのか。

回答 通学路については3年後を見据え、今から考えていかなければなりません。信号機の設置については、必要な箇所を検討し、警察と協議をしていきます。また、歩道やグリーンベルトの設置等については、関係課と協議し対応を考えていきます。

質問 P T Aは、小中一貫教育校になった場合どうなるのか。

回答 P T Aを小学校と中学校を別々にするか、役員をどうするか等の詳細については、小中一貫教育推進協議会の専門部会や統合協議会で、今後検討を重ねていきます。P T Aは保護者と先生方が協力して運営するものであるため、今後の在り方について、スリム化等も視野に入れて検討していきます。

質問 令和7年度に小中一貫教育校になった場合に、校名や校歌などはどのようなになるのか。

回答 小中学校を完全に一体化させるのではなく、小学校は小学校、中学校は中学校としての仕組みはそのまま残す予定です。つばさ南小学校、つばさ北小学校とも、校名、校歌、校章、いずれも一部を修正するだけで、統合後の新しい学校として対応できるよう作られています。令和17年度を目途とした統廃合では、制服等も含め検討する必要があるかと思えます。

質問 つばさ南小学校とつばさ北小学校を統合する際は、事前に交流等を実施するのか。

回答 事前に交流学習等を実施します。

質問 体操服についてはどうなるのか。保護者の費用面での負担が大きいため、小学校の体操服を中学校で使用できるとよい。

回答 物価も上がっている中で、保護者の皆様の負担を軽減できるよう、小中一貫教育推進協議会で検討していきます。

質問 学校統合を進める上で、協議や検討など決め方が重要になってくるかと思うが、オブザーバーとしてどのような立場の方が入るのか。

回答 前回統合時にも協議会を立ち上げましたが、委員として、PTAの会長、副会長、代表区長、公民館長に入っていました。また、青少年育成推進委員などの参加も必要か検討します。

《課長あいさつ》省略

作成者	教育総務課 学校教育グループ 木村 建太
-----	----------------------